

協働環境委員会会議録

平成29年8月9日（水）

（開 会） 10:00

（閉 会） 10:48

【 案 件 】

1. 交流センターについて
2. 第2次飯塚市環境基本計画について

【 報告事項 】

1. 九州北部豪雨に伴う東峰村災害廃棄物の受入状況について（環境対策課）
2. 飯塚市自然環境保全条例に基づく届け出について（環境整備課）

○委員長

ただいまから協働環境委員会を開会いたします。

「交流センターについて」を議題といたします。

「地区公民館のコミュニティ拠点施設移行計画及び交流センター整備構想」について執行部の説明を求めます。

○まちづくり推進課長

付託案件であります、交流センターにつきまして、お手元に配付しております、飯塚市地区公民館のコミュニティ拠点移行計画新旧対照表に基づきまして、ご説明させていただきます。なお、資料につきましては、2種類配付させていただいております。先ほど申しました飯塚市地区公民館コミュニティ拠点移行計画新旧対照表を並びに飯塚市地区公民館のコミュニティ拠点移行計画第2版でございます。よろしくお願いいたします。

本移行計画、整備構想につきましては、昨年度所管委員会でありました市民文教委員会におきまして、ご説明させていただいております内容と大筋は変わっておりませんが、今年度に入り、重複した文言等の整理、上位計画等の決定に伴う変更等を行い、今回、第2版として、本年7月21日に策定いたしております。

地区公民館の交流センター化につきましては、お手元に配布しております移行計画第2版の資料に記載しておりますが、地区公民館を交流センター化することによりまして、生涯学習の場、学びの拠点である社会教育施設を多機能化し、安全・安心なまちづくりや地域福祉の拠点としての機能を加え、地域コミュニティ活動の拠点施設とすることで、協働のまちづくりのさらなる推進を図るものでございます。

この移行計画及び整備構想は、地区公民館からコミュニティ拠点施設である交流センターへの移行を図る際の、基本的な事項を定めたものでございます。

それでは、飯塚市地区公民館のコミュニティ拠点施設移行計画第2版につきまして、昨年度策定分との変更点につきまして、新旧対照表にてご説明いたします。表の左側が第2版で、右側が昨年度の計画でございます。変更部分に下線を引いております。新旧対照表の左側の第2版欄を中心に、主な改正部分をご説明いたします。

まず、計画の名称ですが、今回策定分を第2版といたしております。次に、1. 計画策定の趣旨ですが、第1次総合計画から、本年3月に第2次総合計画を策定しておりますので、趣旨の根拠計画を変更するとともに、右の欄の1、2の文言の整理をいたしています。大筋は変更ございません。次に、2. 実施時期ですが、平成30年4月からの交流センターへの移行を簡潔に記載しています。次に、5ですが、中央公民館に関する記載を追加しております。

裏面の2ページをお願いします。6. コミュニティ拠点施設の運営につきましては、文言の整理を行っております。大筋は変更ございません。中段の枠内ですが、交流センター移行後の運営等について、別途方針を定め、進めていくとしております。なお、中央公民館の中央公民

館運営審議会については存続する旨記載しております。次に、8ですが、所管部署を市民協働部まちづくり推進課と具体的に記載しております。

続きまして、3ページ、飯塚市交流センター整備構想についてご説明いたします。

まず、計画の名称ですが、今回変更を加えました構想を第2版といたしております。次に、1. 整備構想の位置づけですが、右枠の1と2の文言を整理しております。大筋は変更ございません。次に、2ですが、本年3月に策定した第2次総合計画に関する記載を追加いたします。

次に、4ページから5ページをお願いします。5. 施設の整備計画、6. 整備内容についての基本的な考え方、7. 位置についての基本的な考え方でございますが、ここでは交流センターの全体的な整備構想を記載することといたしておりますので、文言の整理を行うとともに、個々の施設の記載や詳細な記載については割愛させていただいております。

次に、別紙の17ページをご覧ください。現在、この交流センター化に関しましては、17ページの説明資料を用いまして、地区の住民の方々にご説明する市民説明会を19ページに記載の日程で開催いたしております。

現在まで、鯉田地区、飯塚東地区、飯塚地区、鯉田地区、庄内地区の5地区で開催いたしました。まちづくり協議会の方々、自治会長をはじめ、各地区公民館で開催されているサークル生、講座の参加者など、地区公民館をご利用になっている方々が、1地区平均35名前後参加いただいております。

説明会におきましては、まちづくり推進課、地域拠点施設整備室、並びに生涯学習課が、先ほど説明いたしました移行計画や整備構想をまとめました17ページの資料を用いまして、説明及び質疑応答を行っております。参加者からは、交流センター移行後の施設活用事例、指定管理者制度導入後の市のバックアップ体制に関することなどのご意見やご質問が出ております。

今後も8月末を目処に、市内全12地区におきまして、この説明会を開催する予定としております。

以上、簡単ではございますが、資料の説明を終わります。

○地域拠点施設整備室主幹

それでは、引き続きまして、立岩交流センター整備事業の概要について、ご説明させていただきます。引き続きまして、資料の21ページをお願いいたします。

施設の概要でございますが、敷地面積2279.01平方メートルとなっております、2階建て延べ床面積1100平方メートル程度を考えております。この延べ床面積につきましては、立岩地区まちづくり協議会との協議を重ねまして、交流センターの機能や設備、また将来性などを勘案し、合意を得ているところでございます。

また、現公民館におきましては、駐車場台数が恒常的に不足している状況でございますので、障がい者専用駐車場を含めまして、48台程度を確保できるように検討してまいりたいと考えております。

次に実施スケジュールでございますが、実施設計委託の入札および契約を本年8月下旬に行いまして、平成30年度建設着工、おそくとも平成32年4月までの供用開始を想定いたしております。また、用地取得費用を含めます、本事業の総事業費は、約6億7500万円となっております。

次に22ページをお願いいたします。敷地及び建設位置の概要でございます。資料の下の方が隣接しますマンションとなっております。また、右下のほうが飯塚第1中学校の裏門となっております。建物の位置を資料の右側のほうに建設をしますと、通学路の死角となり安全性を考慮いたしますと敷地適地ではないと判断いたしております。また、資料の下の方のマンション側へ建設いたしますと、音の問題や日当たり、またプライバシーの問題等がございますので、資料にお示しいたしておりますような位置に建設をしたいと考えております。また、施設への進入路でございますけれども、資料の上の方の市道と記載しております、そこからの

1 か所のみとしたいと考えております。

なお、資料にはお示ししておりませんが、簡易的な屋外倉庫の設置も検討しております。今後、居室の間取りや設備等につきましては、実施設計の中で地元との協議を重ねながら決定してまいりたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。

○委員長

説明が終わりましたので、ただいまの説明に対する質疑を含め、全般についての質疑を許します。質疑はありませんか。

○梶原委員

交流センターへの移行計画で、来年の4月からということで、全館移行されるわけですが、その間、それに当たって、今、説明会を5地区されたということですが、あと残りは、今月中にはしていくと、いろんな問題点もあろうかと思っておりますけれども、移行した場合に、現在の職員の配置状況についてはどのようになっているのか、お尋ねいたします。

○まちづくり推進課長

職員の体制でございますけど、現行と職員数等は変わらないという形で考えております。ただし、部局が市長部局のほうに所管施設が移ります関係で、その分でまちづくり推進課の職員が主体的になりながら、生涯学習課の職員が併任という形の体制で現在のところ考えております。

○梶原委員

わかりました。それで、今年度から公民館の組織のほうに自治会長会も市民課のほうから移行しましたですね。そのまま継続していくんだろと思っておりますけれども、まちづくり協議会と、自治会長会と協調性が出るような形で取り組んでいただきたいと思いますけれども、現行どのようになっていますか。まだあまりなっていないと思っておりますけれども。

○まちづくり推進課長

ただいまご指摘いただきました、まちづくり協議会と自治会の関係性といいますか、役割とかそういう分につきましては、12地区全地区ではございませんけど、やはりいろいろご意見をいただいておりますので、その分につきましては今年度、まちづくり協議会の関係者と自治会長さん、各地区ごとに、勉強会、研修会を開催して、今後地域のまちづくりを両輪でやっていけるような部分をつくっていききたいというふうに考えております。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○田中裕二委員

交流センターに変わったらどうなるのと、資料の17ページに出ておりますが、Q&Aで書いてあります。交流センターに移行するメリットはとか、その横には公民館と交流センターの役割の違いはというふうに書かれておりますが、何かよく、何がどう変わるのかが分からないんですけれども、具体的にここがこう変わりますというようなものがお示しできるのであれば、教えていただきたいと思います。

○まちづくり推進課長

交流センターに変わりますと、現在の地区公民館からどういうふうになるのかというご質問でございますが、これにつきましては各地区の市民説明会の中でもご質問、ご意見が出ております。ここに資料として、17ページにお示ししている分だけでは、やはりちょっと説明がなかなかわかりにくいというご指摘をいただいておりますので、我々まちづくり推進課としましては、地区公民館は社会教育施設でございますので、やはり社会教育法の縛りとか、制約や制限がございます。そうした中で現在いろいろ地域の少子高齢化、それからいろいろ課題が多い中で、従来の社会教育的な生涯学習事業に加えて、まちづくり、安心安全のまちづくりとか福祉の拠点というような形をあわせもつような形の地域拠点の施設にしていきたいという思いが

ら、交流センターにするわけですが、目に見えて、こういうふうになるといのが、特に4月以降目に見えて変わる分は、なかなかわかりにくい部分があるかと思いますが、制約がちょっと緩和されるという部分と、やはり各地区まちづくり協議会がごございますけど、収益事業とかを将来的に取り組む中では、交流センター化すればより活発にそういうのができるという部分も当然考えておりますので、一つは社会教育法的な縛りをちょっと緩和させた上で、地域の住民の方がより活発に、交流センターを活用されて、地域のまちづくりに取り組んでいただきたいという思いで、交流センター化するわけですが、なかなかそういう分については、先ほど申しましたように、市民の方からもわかりにくいという形でご指摘を受けておりますので、その点につきましては、また整理をさせていただきまして、当然市民説明会も今年度末、また開催していきたいと考えてますので、そういう資料をつくりまして、わかりやすく説明させていただきたいと考えております。

○田中裕二委員

ぜひお願いいたします。その中で、今、課長ご答弁の中で収益事業がしやすくなるとメリットの中で書かれておりますけれども、今現在、公民館での収益事業というのはできるんですかね。

○まちづくり推進課長

できないことはございません。しかし、企業がいろいろ収益を生むような活動というのは、やはり社会教育法上は制限されますので、地域の地域貢献に値するような形の収益事業であれば認められているという形で認識しております。

○田中裕二委員

私のもとに相談がございまして、この方、音楽をされている方なんですね。その練習をする。練習をする際に、やっぱりいろんな、お茶を買ってきたりなんかしてお金がかかると、コスモスコモンとかを使えばいいんでしょうけど、なかなか空いていないと。公民館でしたいけれども、それもできないと。何とかならないのかという相談が、要するに経費分位のお金を参加者からいただきたいと、そういう相談があっていたんですよ。ということは、そういったふうなものが、交流センターに移行すれば、そういったふうなものも可能になるという、そのような認識でよろしいですか。

○まちづくり推進課長

ただいまいただきましたピアノ教室とか、ほかにもそういうお話をお聞きしております。交流センターになれば、なるべくそういう部分も全部開放していきたいという考え方で思っておりますけれども、やはり全て何でもかんでもという話では、なかなか支障が出る可能性がありますので、そこら辺についての制約等につきましては、現在細部まで協議した中でやっていきたいというふうに考えておりますけれども、地域のまちづくりとか、教育、そういう観点から好ましいような活動事業、貸館であれば、そういう分は認めていきたいというふうに考えております。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

本件については、引き続き調査をしていくということで、本日はこの程度にとどめたいと思います。

次に、「第2次飯塚市環境基本計画について」を議題といたします。「環境基本計画の概要及び平成28年度の推進状況」について執行部の説明を求めます。

○環境整備課長

第2次飯塚市環境基本計画について、ご説明をいたします。

使う資料といたしましては、4種類ございます。まず、第2次飯塚市環境基本計画でございます。それからのA3の資料に入りますけれども、事務事業一覧表の資料1と資料2でございます。それとホッチキスで止めさせていただいております、第2次飯塚市環境基本計画年次報

告書でございます。

それでは説明をさせていただきます。現行の飯塚市環境基本計画につきましては、飯塚市環境基本条例第8条の規定に基づきまして、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成24年3月に策定をした第2次版でございまして、平成24年度から33年度までの10年間の計画となっております。

平成14年度からの10年間の第1次版につきましては、目標達成の目印とした数値は、ほとんどが達成できていない結果となったという反省を踏まえまして、第2次版では確実に実行する取り組みに絞り込みまして、コンパクトで機動性のある計画とし、取り組みの実行状況を確実に把握できるよう、取り組みの目標については把握しやすく、かつ他の市町村との比較ができる数値、指標としているところです。

計画書の14ページをお願いいたします。14ページから25ページには、計画策定の背景といたしまして、第1次版での目標の達成状況や問題点の抽出を行い、課題のまとめと評価を行っております。15ページから21ページには、記載のとおり第1次版において行われました18のアクションプランを設定しまして取り組みを行っております。プランごとに市の取り組み、成果、及び課題の記載をいたしております。22ページですが、22ページには18のアクションプランの内、数値目標を掲げた項目の達成状況を、23ページには第2次版作成に当たって実施した、アンケートの重要度と満足度を点数化したグラフを掲載いたしております。こういった結果を踏まえまして、現在の第2次版を策定しております。

34ページをお願いいたします。第2次計画の目指すべき将来像につきましては、環境に優しいまちづくりを進めることにより、人と自然の共生を実現するという現代社会における基本的な課題が含まれているため、前計画を引き継いだものとしております。そして1つ目として、循環型社会の形成、2つ目に、自然との共生、3つ目に、低炭素社会の構築、4つ目に、人の環づくりと活動実践、という4つの基本目標を掲げまして、市民、環境団体、事業者、学校、行政が連携協力して取り組みを進めるものとしております。

38ページをお願いいたします。この図のとおり4つの基本目標それぞれの下に環境目標を設定いたしまして、さらにその下に取り組みの方向性を設定し、体系化をしております。

43ページをお願いいたします。そして、その取り組みの方向性に属する具体的な事業を設けまして、事業を推進しているところでございます。この取り組みの体系を一覧表にしたものが別紙になりますが、A3の資料1、第2次飯塚市環境基本計画事務事業一覧でございます。計画書に戻っていただきまして、また、基本目標の達成のため、42ページの上段の表になりますが、評価指針といたしまして、1人1日当たりごみ排出量、この項目を初めとして19項目の目標値を設定し取り組んでいるところでございます。

以上が第2次飯塚市環境基本計画の概要でございます。

次に、本計画の中間年の見直しについてご説明をいたします。環境基本計画に掲げる具体的な施策につきましては、社会情勢や計画の進捗達成状況などを勘案しまして、必要に応じて中間見直しを行うこととしておりますので、中間年に当たります平成28年度に見直しを行いました。

見直しに当たっては、飯塚市環境審議会委員や、市民代表としていづか環境会議の会員で、基本目標ごとに分科会を組織し、検討してもらいまして、3回の環境審議会を開催し、見直しを行ったものでございます。その見直し後の一覧表が別紙資料2、飯塚市環境基本計画中間見直し事務事業一覧でございます。

その見直しの主な内容でございますが、新たに追加をいたしましたものとしまして、1ページの事業名の3枠目になりますが、見直し前は、生ごみ減量化運動の普及・啓発という項目であったものですが、それに食品ロスの削減を加えております。それから4ページの事業名の上から5枠目になりますが、防災研修の推進、7枠目の浸水対策事業の実施を追加いたしております。また、5ページの環境目標の欄の一番下になりますが、公害対策の強化、それか

ら取り組みの方向性には大気汚染物質への注意喚起、悪臭への指導、騒音・振動規制への助言及び指導を新たに加えております。そのほかに4ページの一番下でございますが、事業名の学校での見える化ツールの活用につきましては、見直し前は見える化ツールの学校への導入という名称にしておりましたが、既に18校に導入をしているため、見える化ツールの活用に修正をいたしております。

5ページ中段の取り組みの方向性の、マナー、モラルに関する大人の意識改革の事業名ペットの糞害防止につきましては、見直し前は基本目標Ⅰの循環型社会の形成の中にも同事業名がありましたので、統合をしております。中間見直しにおいては、主にこのような見直しを行っているところです。

続きまして、A4の冊子になっております平成28年度第2次飯塚市環境基本計画年次報告書を使って、平成28年度の進捗状況等についてご説明をさせていただきます。3ページから11ページには、平成28年度に実施いたしました、エコスタいいづかほか全8事業の主な取り組み及び内容を記載いたしております。

それから、12ページからは基本目標ごとの取り組み状況として、先ほど環境基本計画の説明で述べました環境目標ごとの現状と課題、指標の達成状況及び総括を記載いたしております。なお、指標の達成状況につきましては、目標値と直近3カ年度の実績数値を掲載いたしております。その実績数値でございますが、当初の設定値をクリアしているものが、19項目のうち4項目でございます。その内容につきましては、17ページでございますが、中段の表の花いっぱい推進事業による緑化箇所数、その下の給食での地場食材の占める割合、それから18ページの在来種を保全する活動の実践、及び19ページの外来生物対策の実践の現地観察会の開催回数、それから22ページの下段の表の市役所ホームページの環境に関するページへの年間アクセス件数となっております。それから、前年度の数値よりも改善がされているものにつきましては、目標値をクリアしている4項目のうちの3項目のほか、12ページ中段になります1日当たりのごみ排出量、それから15ページの表の2項目、汚水処理人口普及率、16ページ中段の表の再生した森林の面積、それから20ページの表でございますが、公共施設、学校等への太陽光発電システム設置、その下になります、温室効果ガス排出量、それから21ページの見える化ツールの設置学校数、22ページの表の2番目でございますが、こどもエコクラブの登録団体数、24ページの表の1番目と2番目のペットの糞害苦情件数、それとエコ工場の来館者数の計12項目となっております。

13ページをお願いいたします。13ページのリサイクル率につきましては、福岡県の平均値は上回っておりますけれども、減少傾向にありまして、その下の資源回収量についても、同じく減少傾向であります。

それから24ページのペットの糞害苦情件数につきましては、年々減少しておりますけれども、これにつきましては、目標値をゼロとしておりますので、その目標に向かって取り組んでいるところでございます。それから同表の一番下の環境アドバイザーの公民館等への派遣件数につきましては、公民館と協議を行っておりますけれども、現在のところ、派遣依頼がなく、まだ実績として上がっていない状況にあります。

以上で第2次飯塚市環境基本計画の概要と、平成28年度の主な取り組み等の推進状況についてのご説明を終わらせていただきます。

○委員長

説明が終わりましたので、ただ今の説明に対する質疑を含め、全般についての質疑を許します。質疑はありませんか。

○田中裕二委員

ごみの減量化について、お尋ねをいたします。この第2次環境基本計画の41ページにごみ減量化の現状と課題というところがございますが、一番下の表の図4に平成10年から平成21年までの表がございます。この平成21年度以降の推移というのは、この年次報告書の

12ページにあります、平成26、27、28年、こういう推移になっているというふうに理解をいたしますが、目標値が、1日当たりの1人の排出量が904グラム以内という目標値に対して、平成28年度は977グラムということですね。まだ目標値には達していないということですね。平成21年度は、1人当たりのごみの排出量が前年度に比べて、コトンと落ちていきますけど、これは上の説明を見ましたら、ごみ袋の値上げによって下がったと。この21年度から28年度を比較してみると若干の増減がありながらも、少し減ってきているという、そういうふうなことが考えられるかと思うんですが、この第2次基本計画の最終年度が33年度末だと思いますけれども、それに向けて、この904グラムまで下がるというふうな、今の状況でお考えなのかどうか、この点はいかがですか。

○環境整備課長

年次報告書の12ページの表でございますが、ここで平成26年度については923グラムとあります。これにつきましては27年度からは資源回収の分も加えたところで計算しております、ちょっと数値に差異がございます。26年度に資源回収分を加えますと988グラムとなります。これから見ますと大体横ばいから28年度には少し下がっておりますけども、目標値の904グラムの実現については、現時点ではちょっと厳しいかなというふうに感じております。

○田中裕二委員

現時点では厳しいということであれば、何か違う対策をしなくてはいけないと思うんですが、そこで中間見直しの中で、生ごみの減量化運動、食品ロス削減の普及啓発というのが新たに上がってきておりますが、これは今年度から取り組むということですか。

○環境整備課長

昨年度の一般質問でも、この食品ロスについての質問がございました。それに関していろんな課にまたがった活動になりますので、そこら辺を連携して強化しながら、食品ロスについては対応してまいりたいと。それに直接ごみ減量についても結びつきますので、努力していきたいというふうに考えております。

○田中裕二委員

私、先月、京都市に視察に公明党市議団で行ってまいりました。ごみの減量化に本当に取り組まれて、ピーク時に比べて4割ほど削減されているんです。いろんな取り組みとかもお聞きをいたしました。その中で、この食品ロスに取り組んだというのがございました。京都市では生ごみの4割が食品ロスらしいんです。全然手もつけていない食べ物、それとか食べ残し、これが生ごみ全体の4割程度を占めると。ですから、この食品ロスに取り組むことによってかなりの生ごみの減量化ができると、このように思っております。しっかり食品ロスに関しては取り組みをしていただいて、何とか目標値である904グラム以下に達成できるように、しっかりとした取り組みを、さらに活発に進めていただきたいと思いますし、また、そういったごみの減量化に取り組んで実績を上げてらっしゃる市町村、全国にたくさんございますので、ぜひともそのような先進地にどういう取り組みをされているのかということも、お聞きにいただけたらいいんじゃないかと思っておりますので、しっかり取り組んでいただきますようお願いいたします。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○梶原委員

基本計画で、今まで目標が達成できなかったと。いろいろ、それについての説明は書いてありましたけども、行革等で人員削減も含んでおられましたけども、今、人員がそれ以上にまた減ってきてますんで、これが、可能になるのかというと、なかなか職員だけでは難しい問題があるかと思います。一番これを達成せないかんのは、市民がそれをしっかり理解して、協力してもらうということが大事なところだと思うんですね。ですからしっかり、そういったと

ころ周知していただけるように努力していただければと思っておりますので、そのところをよろしくお願いします。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

本件については、引き続き調査をしていくということで、本日はこの程度にとどめたいと思います。

お諮りいたします。案件に記載のとおり、執行部から、2件について、報告したい旨の申し出がっております。報告を受けることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、報告を受けることに決定いたしました。

「九州北部豪雨に伴う東峰村災害廃棄物の受入状況について」、報告を求めます。

○環境対策課長

九州北部豪雨に伴う東峰村災害廃棄物の受け入れ状況について報告をいたします。

平成29年7月、九州北部豪雨により発生しました災害廃棄物を、飯塚市クリーンセンターにおいて受け入れ処理を7月20日より開始しましたので、その状況について報告をいたします。

東峰村が仮置き場としております指定2カ所のうち、東峰村小石原地区、旧小石原小学校の仮置き場より搬入いたしております。廃棄物の種類につきましては、水害により発生しました廃棄物のうち、可燃性混合ごみとなっております。

詳細につきましては、提出しておりますA4横の資料をお願いいたします。この資料には熊本震災ごみと東峰村の災害廃棄物、7月現在の受け入れ状況を記載しております。ここには災害廃棄物の受け入れ量、車両台数、一般家庭ごみを含めたごみの総搬入量、災害ごみの比率を表し、下段には7月分の小計と累計を記載しております。なお、熊本震災ごみについては、4月から受け入れを開始し、類型を記載しております。今回の東峰村分は7月20日に受け入れを開始し、土曜、日曜、祝日を除く6日間、7月分として約32トンを受け入れております。また、1日平均にしますと約5トンを受け入れることになっております。

契約先や契約期間につきましては、緊急受け入れのため福岡県廃棄物対策課を通じて東峰村と現在協議を進めております。

以上簡単ですが、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「飯塚市自然環境保全条例に基づく届け出について」、報告を求めます。

○環境整備課長

飯塚市自然環境保全条例に基づく届け出についてご報告をいたします。

白旗山への大規模太陽光発電設備設置に関しまして、悠悠ホーム株式会社から飯塚市自然環境保全条例に基づく事業計画の届け出がありました。

白旗山のメガソーラー開発に関しましては、平成29年3月14日に「白旗山周辺の大規模太陽光発電開発において、地域住民との合意に基づかない開発について中止を求める決議」が市議会本会議において決議がなされております。今回は、それに関連する届け出でございますので、ご報告をするものでございます。

お手元の資料をお願いいたします。届出年月日は、平成29年6月28日でございます。届出者は、大野城市筒井4丁目4番17号、悠悠ホーム株式会社 代表取締役 内山敏幸でございます。事業計画地は飯塚市幸袋747番6外で、資料の2ページに位置図を添付いたしてお

りますので、ご参照ください。計画面積は11万4762平方メートル、太陽光発電設備設置のための森林を開発する事業でございます。

この届け出に関する事務処理に関しましては、条例の規定に基づきまして、7月18日から8月8日、昨日ですが、30日間、本庁及び各支所において届け出の閲覧を行いまして、8月23日までの45日間に市民からの意見書の提出を受け付けるということにしております。市民から市に意見書が提出された場合には、その内容を事業者に通知いたしまして、それに対する事業者の見解書を市に提出してもらうということになります。

また、条例に基づきまして、7月18日の午後6時から、幸袋公民館において地元の住民説明会が開催をされまして、約80人の方が参加をされております。

なお、本事業は森林法に基づく林地開発許可が必要となりますけれども、きのうの時点で、福岡県への申請につきましては、まだ提出がされていないことを確認いたしております。

以上簡単ですが、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○田中裕二委員

すみません、ちょっとお聞きします。意見書の提出受け付け期間が7月10日から8月23日までと書いてありますが、これ、市民からの意見書ですよね。それで、今現在この意見書はどなたからか提出されているのですか。されていれば、その内容までわかれば教えてください。

○環境整備課長

現在のところ、まだ提出をされておられません。

○田中裕二委員

地元説明会が7月18日、先月、約80名の参加で行われているようでございますが、この説明会の中で、地元の方からどのような意見とか質問とか、そういったものが寄せられたのか、わかりましたら教えてください。

○環境整備課長

当該地域からの排水につきましてですけれども、事業者が調整池の大きさにつきましては、30年確率での集中豪雨に対応できる規模のものをつくるという説明がございましたけれども、住民のほうからは、今回の九州北部豪雨、朝倉市に降ったような雨が、そういうものにも耐えられるものでなければならぬのではないかというふうな意見がございました。それから新聞の記事にもありましたけれども、住民の理解が得られなかったら工事はやめるのかというふうな、住民からの質問に対しまして、住民の方々の理解がなければ進めてはいけないものだと思うという答えがなされております。

○田中裕二委員

最後のあれは、住民の方が反対すれば、できないというふうに考えているということですかね、事業者は。

○委員長

暫時休憩します。

休 憩 10:45

再 開 10:46

委員会を再開いたします。

○環境整備課長

事業者といたしましては、法律に基づいて計画を進めますけれども、計画を強行するという考えはないということでございます。地元の理解を得た上で事業を進めたいというふうに考えておるということでございます。

○田中裕二委員

ということは、事業者のほうとしての考え方は、とにかく地域の方々に理解をしていただくまで丁寧に説明をするというか、そういうふうなことをやっていきますという、そのような考え方なんではないかな。

○環境整備課長

説明会で、私、実際に現場におりましたけれども、そのような考え方の答えだったというふうに理解しております。

○委員長

暫時休憩します。

休 憩 10:47

再 開 10:48

委員会を再開いたします。

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。本件は、報告事項でありますので、ご了承願います。

以上をもちまして、協働環境委員会を閉会いたします。